福祉・文化・環境を重点に
潤いと活力あるまちづくりを

平成七年度から十七年度までのまちづくりの指針となる、新潟市第四次総合計画の基本構想がこのほどまとまりました。ここでは、同計画で掲げた四つの将来像、一人ひとりが大切にされ、いきいき生きる「健康福祉都市」、自然と調和し安心してゆうゆう暮らす「快適生活都市」、個性ある文化をはぐくみ豊かな心がのびのび育つ「文化創造都市」、にぎわいと活力に満ち環日本海にいよいよ躍動する「中枢拠点都市」――を実現へ向けた七年度予算の概要を紹介します。

健康福祉都市

デイサービスセンターを増設するなど
在宅介護への支援を充実

社会福祉全般にかかわる施策としては、高齢者や障害者、ボランティアグループの皆さんの活動の拠点となる（仮称）総合福祉会館建設に向け基本計画の策定に着手します。

高齢者福祉では、新設される特別養護老人ホーム「はまゆう」と「江東園」、なかの乳児保育園に併設するデイサービスセンターの建設費を助成。赤塚へ移転する松風園ではデイサービスセンターを開設するとともに、老人短期入所施設のベット数を三十床備えます。また、在宅福祉サービスの充実を図るため、家庭奉仕員を八人増員し百八十七人にするほか、寝たきりの高齢者を対象に行ってきた巡回入浴車の派遣サービスを引き続き行います。

高齢者生きがい対策では、駅南地区に新たに老人憩いの家を開設するほか、各地域で生きがい講座を引き続き開催します。また、健康と生きがいづくりのアドバイザーの養成を図ります。

障害福祉においては、新たに身体障害者へ自動車燃料費の助成、重度身体障害者（児）へ訪問看護療養費の助成を行います。在宅福祉サービスとしては家庭奉仕員を十一人増員して四十五人とし、重度の障害者を対象に行ってきた巡回入浴車の派遣サービスを引き続き行うほか、身体障害者ガイドヘルパーの派遣を一人当たり月三回から月四回に増やします。

施設整備の面では、精神薄弱者通所更生施設「明生園」の定員を三十五人から七十人に増やすための増築工事と、同施設に併設する知的障害者向けデイサービスセンターの建設に着手します。

児童福祉では、放課後に子どもを預かるひまわりクラブを豊照小学校、上所小学校に新設します。また、保育園関係としては延長保育の充実を図るとともに、緊急一時保育事業や子育てモデル事業を実施します。保育料については引き続き国の基準以下に抑え、保護者の負担軽減を図っています。

鳥屋野地域保健福祉センター整備に着手

地域において保健と福祉を一体にした相談とサービスを行う施設として鳥屋野地域保健福祉センターの整備に着手します。また、保健・医療・福祉の連携による在宅サービスを提供するための調査、研究を行います。

検診関係では、引き続き基本健康診査に力を入れ、胃がん検診の直接撮影の対象に五十一歳と五十二歳を新たに加えるほか、無料対象年齢を国制度より十歳引き下げ負担の軽減を図ります。また、女性の健康づくりを推進するため肥満や骨粗しょう症検査を実施します。

歯科対策としては、生涯歯科保健計画の推進を図り、乳幼児期・学齢期の歯科健診やう蝕予防対策、在宅寝たきり者への訪問歯科診療を行うとともに、妊婦歯科健診を充実します。

予防接種については、接種時の予診の徹底などを図ります。日本脳炎、風しんは、医療機関での個別接種を実施します。

医療関係では、市民病院の医療機器を整備するとともに東病棟の病室改修工事およびナースコール設備の更新など、医療体制の整備を行います。また、市医師会による急患診療センターでのお盆期間の診療時間を午前九時から午後十二時までに拡げるなど救急医療体制の充実を図ります。

環境衛生関係では、移転新築を進めてきた新火葬場・青山斎場が七月に利用開始になります。

快適生活都市

公園、下水道整備など
水と緑を生かした環境へ

水と緑を生かした空間づくりに、公園関係では昨年の六月に閉園した天寿園を市民に開放するほか、柱跡オブジェなどを備えた的場史跡公園、波の出るプールを設ける山の下海浜公園など、特色ある公園を整備。西海岸公園では「思索の路」整備事業として園路橋を新設します。また、地域の公園管理を行う公園愛護団体へは協力費の引き上げなどを行います。

市街地の緑化については白山地区周辺を緑化重点地区に指定するとともに、古町周辺に「水のモニュメント」を設置、万代市民会館周辺・東堀通りでフラワープランターの設置を行います。また、都心部の杜として整備してきた東公園・曙公園の改修工事が完了します。さらに、(財)市都市緑化推進協会を活用し、万代橋チューリップフェスティバルや講演会など多彩に緑化イベントを展開します。

環境の保全については、市民・事業者・専門家といった分野別の環境保全活動の状況と問題点を把握するための場を設けるほか、国際環境協力の一環として国や県と共同で「東アジア酸性雨対策地域協力国際会議」を開催。環境教育では、ビデオ「にいがたの環境」の作成や環境教育実践協力校で公開授業を行うなど、一層の充実に努めます。

集団資源回収運動 助成金を増額

清掃関係では、集団資源回収運動への助成金として、資源物一㌔当たりの奨励金を三円から四円に引き上げます。また、ごみ収集では平成八年度から西新潟地区で資源物の収集を加えた五分別収集が始まることから、説明会やパンフレットなどを用意。施設面でも、資源リサイクルプラザ（仮称）・亀田焼却場の建設を続けます。

このほか、プラスチック資源化調査事業、不燃物破砕選別処理施設整備事業に取り掛かります。

下水道普及率 46.4%を目標に

公共下水道事業では、七次五カ年計画の最終年度に当たることから、例年より事業費を引き上げ約二百三十億円を投入し、下水道普及率四六・四㌫を目指します。これにより新たに処理開始区域となるのが、小針・浦山・近江・紫竹地区などの約三百㌶。赤塚地区での特定環境保全公共下水道、松浜地区などの流域関連下水道についても整備に努めます。

また、水洗便所改造助成金・私道等排水設備助成金・排水設備設置資金貸付金をそれぞれ拡充します。

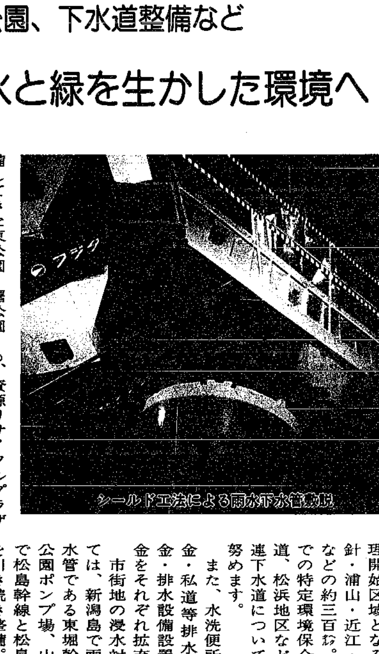

シールド工法による雨水下水管敷設

市街地の浸水対策については、新潟島で雨水専用排水管である東堀幹線と白山公園ポンプ場、山の下地区で松島幹線と松島ポンプ場を引き続き整備。下所島・関屋ポンプ場では水中ポンプを設置し、能力の増強を図ります。また、内野地区でも、浸水被害を解消するため、五十嵐中島地内に排水管を敷設します。

地域防災計画の見直しを実施

防災対策については、地域防災計画の見直しを実施するため、災害危険度判定などの防災アセスメントを行います。

また、災害時の備蓄として、非常食・毛布などを用意し、市内十六カ所程度の拠点に常備するとともに、地域防災無線の整備を図るための調査を行います。

津波予防対策については、津波避難パンフレットを配布するほか、同報無線を三カ所増設します。

消防関係では、新たに救助活動用の破壊器具を配備するほか、消防団器具置場に電話機を設置します。また、はしご付消防ポンプ車など十九台の消防車を増強・更新するほか、救急業務の向上を図るため高度救急処置シミュレーターなどを導入します。

上水道では、配水管幹線整備事業と石綿セメント管の敷設工事の事業費を増額するなど、積極的なライフラインの強化に努めます。

良好で安全な歩行者空間を創出するため、網川原・蒲川線や本所江口線に歩道の整備を進めます。また、放置自転車対策や自転車リサイクル事業を引き続き進めるとともに、新潟駅南口などに駐輪場を整備します。

魅力ある住まいづくりに向け
コープ住宅を普及・推進

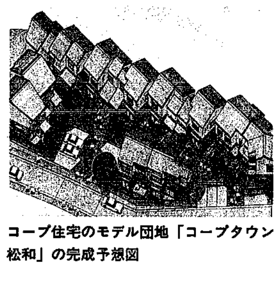

コープ住宅のモデル団地「コープタウン松和」の完成予想図

市営住宅では平成十年の完成を目指し、曽野木団地A号棟の建て替えに着手するほか、寺尾第三団地A号棟の建て替えと第2二葉町団地の新設工事を引き続き進めます。住宅事情に合わせた、計画的な公営住宅・公的賃貸住宅の供給を図るため、住宅マスタープランの策定に取り掛かります。

このほか、中堅所得層に対し良質な公的賃貸住宅を供給するための特定優良賃貸住宅供給促進事業や持ち家施策の一環として地域コミュニティの形成を図り、将来も安心して住み続けられるコープ住宅の普及推進を図ります。

住居表示整備では、新崎・小新地区で実施するほか、街区表示板の取り替えも順次進めます。

中枢拠点都市

住みよいまちづくりを目指して
都市整備を促進

新潟空港関係では、空港周辺環境対策に重点を置き、住宅騒音防止対策、周辺環境基盤施設整備を実施します。

空港整備では、国際空港としての整備を図るため、拡張工事の事業負担のほか、空港利用の活性化も進めます。

新潟駅周辺整備および連続立体交差推進事業では、鉄道の高架化を生かした駅周辺の整備について県とともに調査を続けます。

万代橋下流連絡路（万代島ルート線・新潟みなとトンネル）と関連道路などについては、引き続き国・県とともに早期供用開始を目指し整備を推進します。

西港周辺市街地整備では、引き続き住民主体のまちづくりを支援するとともに、道路などの整備効果を生かしたまちづくりを推進します。

鳥屋野潟南部開発計画では、総合スポーツゾーンが平成十年度の都市緑化フェアや十四年度のワールドカップサッカーの開催候補地となっていることから、事業促進に努めます。

新しい市街地を形成するため土地区画整理事業では、赤塚駅前、牛海道、竹尾インター東の各土地区画整理組合に引き続き助成します。

市街地再開発事業では、商業・業務などの施設の需要を調査するため、市街地再開発促進調査を十年ぶりに実施。また、新潟駅南口地区での市街地再開発事業に引き続き助成を行います。

将来に向け 道路網を整備

幹線道路網では、東西および南北方向の交通需要に対処するため、はしご型の道路網を基本とした整備に努めます。

空港へのアクセス道路・下山江口線や弁天線、小張木関屋線などの道路改良事業を進める一方、生活に直接関連する道路や歩道・橋りょうの整備を行います。

また、安全で快適な歩行者空間を確保するため、西堀通二で電線類の地中化を進めます。

新潟バイパスでは、横断ボックスなどの環境整備を図るため、新潟バイパスリフレッシュ事業が始まります。

鐙のふれあい散策ロード

歩行者優先道路として整備を進めている「ふれあい散策ロード」として、東堀通七の千歳小路で新たに工事に取り掛かります。また、関屋分水路左岸、鐙、神道寺排水路跡地、曽野木団地わきなどでは、引き続き整備を行います。

姉妹友好都市を中心に 都市間交流を盛んに

国際交流では、姉妹友好都市を中心に都市間交流を推進します。ハバロフスク市とは姉妹都市提携三十周年にあたり、友好の翼の派遣、同市物産展の開催、文化使節団の交換などで市民交流を図ります。

広域的なまちづくりを 共同で推進

広域行政では、黒埼町との合併に向け、任意の協議会でまちづくりや行政サービスについて協議します。また、広域的なまちづくりを推進するため、新潟都市圏などの関係市町村との共同事業に向けて連携を図ります。

文化創造都市

市民文化会館
本体工事に着手

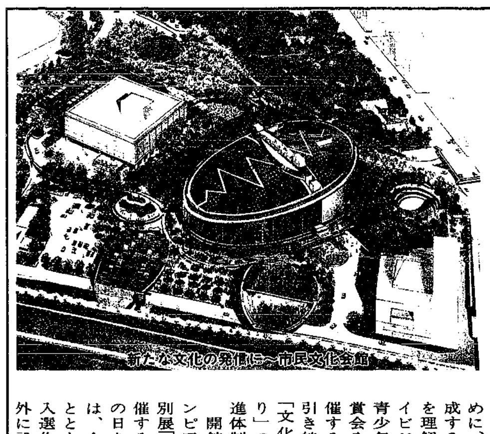

新たな文化の発信に～市民文化会館

（仮称）新潟市民文化会館については、旧明鏡高校校舎の解体を行い、市民文化会館の建物本体および周辺道路整備の工事に着手します。

音楽・舞台総合芸術の企画運営の人材育成のため、開講している劇場芸術講座では、公開講座を実施するほか、劇場芸術講座の講師によるフォーラムや講演などを開催します。

文化振興では新潟の優れた文化を発掘・紹介するために、文化探検マップを作成するほか、文人会津八一を理解してもらおうと、ハイビジョンビデオを制作。青少年を対象とした邦楽鑑賞会や能楽講座を新たに開催するほか、音楽鑑賞会を引き続き行います。また、「文化のかおるまちづくり」の実現のための庁内推進体制の整備を図ります。

開館五周年を迎えるマリンピア日本海では、夏期特別展「シーラカンス展」を開催するほか、市民無料招待の日を設けます。美術館では、企画展四展を開催するとともに、公募野外彫刻展入選作から本作品四点を野外に設置します。

西新潟市民会館 建設に着手

（仮称）西新潟市民会館は小針地区に公民館と多目的ホールなどを持つ施設として、八年度の完成に向け建設に着手します。新郷土資料館は展示項目の検討とともに、歴史的建造物の再現のための調査を行います。

埋蔵文化財関係では、埋蔵文化財センターを設置し、石動遺跡の本格調査を実施します。

生涯学習では、移転・新築した明鏡高校を市民の生涯学習の場として活用するとともに、前年度開設した市民大学の講座数を増やすなど充実を図ります。

創立七十周年に当たる沼垂図書館では、記念誌を発行するとともに、全国図書館大会を開催します。中央図書館については建設に向け、オンライン・システムの検討や、図書館サービスに関する市民の意向調査を行います。

青少年教育では、豊かな創造性を育てるため、芸術鑑賞や造形活動を行う青少年文化活動推進事業を実施します。また、子どもの文化活動の場の構想について調査します。

鳥屋野・坂井輪・石山 連絡所を地区事務所に

一層充実した行政サービスを提供するため、六月一日から鳥屋野・坂井輪・石山連絡所を地区事務所に格上げします。コミュニティ施設では、十二月完成に向け、老人憩いの家やひまわりクラブを併設する(仮称)江南地区コミュニティセンターの建設を進めます。

広報・広聴では、「にいがた暮らしのガイド」を全戸配布。引き続き市政懇談会の開催、市政モニター、市長への手紙などを実施します。

日本女性会議'95にいがたを、県民会館を主会場に十月開催。中国・北京市で開催される第四回世界女性会議・NGOフォーラムには女性五人を派遣します。

市庭球場 北地区スポーツセンター を開設

スポーツ施設では、六月江口に市庭球場、七月名目所に北地区スポーツセンターがオープンします。(仮称)東総合スポーツセンターは設計に着手、西総合スポーツセンターに新たに設置する屋内プールは用地取得および基本設計に着手。(仮称)太夫浜サッカー場は盛土工事を行います。鳥屋野球技場ではフィールドの芝などの改修、同野球場は内野グラウンドなどの改修を行います。

第四回を迎える環日本海新潟駅伝競走大会は四十二・一九五㌔のコースに延長して開催します。ワールドカップサッカー招致活動は来年に開催国決定を控え、さらに活発に展開します。

いじめ・登校拒否 対策事業を充実

いじめ問題対策のため小・中学校の各校にカウンセラーを派遣するほか、生徒指導担当者の研修を行います。また、登校拒否やその傾向にある児童・生徒を対象にする訪問指導事業では、指導員を増員し充実を図るとともに、市内十四校で、登校拒否対策に関わる教員の資質の向上と校内指導体制の整備・充実を図ります。

コンピュータ教育では学校二十校に各十九台を、白新中学校に更新を含め四十二台を導入します。

学校施設では、八年度までに鏡淵小学校の校舎・体育館・プールを改築するほか、木山小学校と大形小学校で体育館を、赤塚中学校で校舎の改築を行います。

産業を活性化するため
各種事業を拡充

産業の活性化では、先導的な役割を果たす産業の支援育成を図るため、地域リーディング産業育成調査を行います。

商業の振興では、商店街の活性化を図るため、新たに商店街にぎわい創出事業を実施しイベント活動に助成するほか、赤塚商工会館の建設費助成を行います。また、商店街活性化研究事業への補助、中小企業の人材育成、中小企業への融資制度の充実を図ります。

工業の面では、工業立地の推進を図るための助成や、東港工業用地開発事業（C地区）を継続します。

対外貿易の促進については、中国と韓国に経済ミッションを派遣し経済交流を図るとともに、ハルピン市などの見本市に参加します。また、新潟港の利用活性化を図るため、ポートセールスを積極的に展開します。

今後の農業施策の あり方を検討

農業振興では、稲作作業の受託組織を育成し、生産コストの低減と労動力不足の解消を図るため高度稲作経営体育成事業を引き続き行い、農業経営の基盤の強化・整備を図ります。また、今後の農業施策のあり方を検討する変革期農業対策事業にも取り組みます。

田園環境の整備では、都市と農村の交流の場をつくる、緑の田園整備モデル事業を二地区で引き続き実施。濁川地区では実施計画を策定、本所・石山地区ではふれあい花壇や水辺環境整備に着手します。また、両川地区では農業集落排水緊急整備事業を本格化させ、処理施設の建設などに取り掛かります。

流通分野では、青果、水産、花きの総合卸売センターの建設基本計画の策定を行います。